

会議録様式

附属機関等の名称	杉戸町上水道事業経営審議会
会議名	第2回杉戸町上水道事業経営審議会
開催日時	令和7年10月24日(金) 13:30開会
開催場所	杉戸町上下水道課事務所2階会議室
議題	(1) 報告 (2) 杉戸町水道事業経営戦略(案)について ～第1章から第4章まで～ ～質疑応答～
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開 (公開の場合 傍聴者5人) (非公開の場合理由)
出席委員氏名	石井秀典委員、三田好子委員、折原奈緒美委員、螺良多加子委員、森田弘委員、山中珠恵委員、長谷川翔太委員、吉田みゆき委員
審議の概要	※佐々木康裕委員は都合により欠席 (1) 報告 ・耐震化率について～基幹管路については38.7%、施設については100%、耐震化済み。 (2) 杉戸町水道事業経営戦略(案)について 第1章から第4章までを章ごとに説明、その後質疑応答。 (第1章) 質疑応答なし (第2章) 石井委員 R7年度以降、受水率は上がるのか。 また、今後、井戸(水)はどう考えているのか。 事務局 受水率は97～98%を目安に受水量を申請しています。 今後も2～3%は井戸水で賄いたいと考えています。 長谷川会長 28ページ有収率、31ページ管路更新率は、類似団体平均より高い。管路更新率については全国平均よりも高い数値を示しており、優秀である。 一方、料金回収率は低く、厳しい経営状況となっている。 S58年に資産の取得状況が高いことから、更新時期が近づいているのではないか。 事務局 R8まで経年化率が徐々に上がってくるのは認識しています。今後も管路更新を行い、更新率が経年化率を上回るようにしていきたいと考えています。

長谷川会長 配水場や浄水場の更新時期はどうなっているのか。
事務局 第1配水場はR15年度から計画しています。第2配水場はR20年度以降から、第3配水場は、第2配水場終了後に更新する計画としています。

石井委員 17ページ、広域化の取組についてですが、進捗状況と町の取組状況は。
事務局 協議会を設置して進めています。地域全体を広域化するのではなく、事務作業の共同化の検討を行っています。現状は、資器材の共同購入や共通事務の統一化を検討しています。県は全県的に広域化を進めたい意向ですが、地域事情もあり、停滞気味です。

山中委員 民間委託したことによるメリットは。
事務局 16ページにありますように、職員が担当する業務を委託したことにより、人員を削減、コスト削減しました。

また、業務の継続性に伴い、提供するサービスの質も維持されるようになりました。

山中委員 民間委託する方が、費用がかかるのではないかと。
事務局 夜間作業等を職員が対応した場合、交代要員や残業代などの別途経費がかかります。また、検針業務などは膨大な時間と人手を要しますので、委託した方が望ましいと考えています。

長谷川会長 業務委託は包括的業務委託となっているのか。
事務局 包括的業務委託は行っていません。業務ごと個別に入札を実施しています。

螺良委員 八潮市の下水道陥没事故では、下水道の使用を控えてほしい旨のアナウンスがあった。水道もこのような災害が発生する可能性もあることから、災害時の協力体制など、広域化を推進してほしい。

事務局 将来的には広域化が必要と考えています。地域事情により議論が進んでいないため、県へ働きかけるなど改善していきたいと考えています。

石井委員 18ページ、財務分析でR2～6年度の委託料が1億1千万円前後かかっているが、内訳は。
事務局 配水場の管理業務、料金徴収及び窓口事務等業務、配水管内の清掃業務など、その他の費用となっています。

(第3章)

山中委員 災害時の対応はどうなっているのか。
事務局 現人員では限界があるため、日本水道協会にお願いしたり、役場職員の水道事業経験者で対応したりすることになります。

森田委員 39ページ、県水21%増の改定とあるが、いくらになるのか。
事務局 税抜きで1㎡61.78円から74.74円になります。

(第4章)

吉田委員 料金回収率が低いですが、改善策としてどのような対応をしているのか。
事務局 水道料金は、検針実施後、支払期限を設けて対応しています。滞納分については、その都度請求し、回収を心掛けています。

類似団体平均より低く、料金収入の減少が大きいのはダウンサイジングを実施しているためです。また、6年度は在庫処分を実施し、経営基盤の改善を行っています。

山中委員 水道料金が上がる理由は。

事務局 人口が減少しても既存の施設の維持管理費は減りません。収入が減っても、支出がそのままでは赤字になります。そのため料金を改定して、料金回収率をあげるしかないと考えています。

長谷川会長 補足します。水道法で給水区域内の給水義務が定められています。人が減ったからといって、給水をやめるわけにはいきません。ですので、供給原価が上がることになります。

長谷川会長 経常収支比率の目標を設定しているが、施設更新工事を実施すると手元資金も減少することになり、目標達成は難しいと思われるがどうか。

事務局 営業収益対資金残高比率は、類似団体との比較により設定しました。

経営戦略の改定の中でも触れていますが、現状数値が低いいため類似団体平均まではまず近づけることを目標としました。

(その他)

森田委員 今回の案はホームページに公表されるのか。

事務局 パブリックコメント実施の際に公表します。

杉戸町附属機関等の会議の公開要領第7の規定により署名する。

令和 8 年 1 月 16 日

署名委員 三田好子

署名委員 山中珠恵